平成26年度　第一回　事業評価監視委員会

資　料　－3

港湾事業　再評価

相馬港　3号ふ頭地区国際物流ターミナル（耐震）整備事業

平成26年7月25日
国土交通省　東北地方整備局

再評価

事業名	相馬港　3号ふ頭地区 国際物流ターミナル（耐震） 整備事業	事業種別	国際物流 ターミナル

事業の目的

相馬港3号ふ頭地区に国際物流ターミナル(耐震)を整備することにより、港湾利用企業の物流効率化及び地震災害時の緊急物資輸送等の物流拠点として寄与する。
また、避難水域を確保し、沖合航行船舶の海難事故の減少を図る。

事業の概要

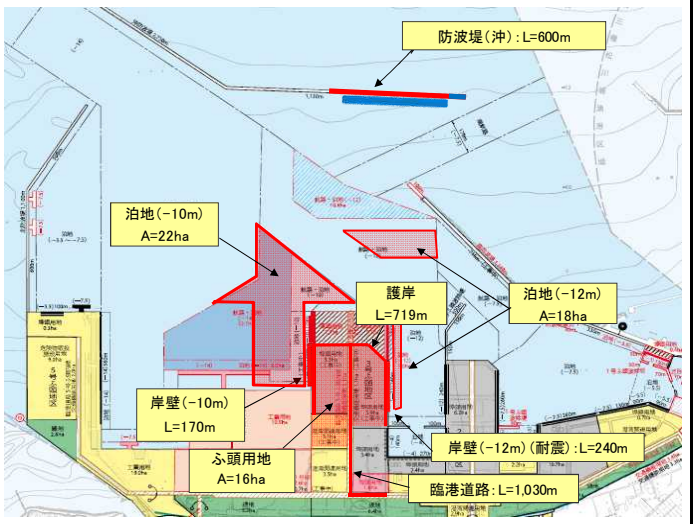
港名	相馬港	港格	重要港湾

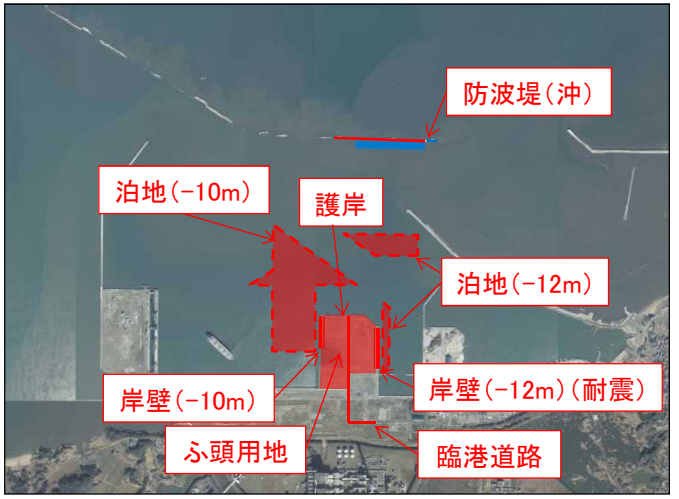
対象施設			
防波堤(沖)	600m	泊地(－10m)	22ha
岸壁(－12m)(耐震)	240m	臨港道路	1，030m
岸壁(－10m)	170m	ふ頭用地	16ha
泊地(－12m)	18ha	護岸	719m

事 業 化	昭和61年度

今回評価(H26)			前回評価(H23)	
全体事業費	執行済み額	進捗率	全体事業費	進捗率
310億円	270億円	87%	291億円	82%

【事業実施位置図】





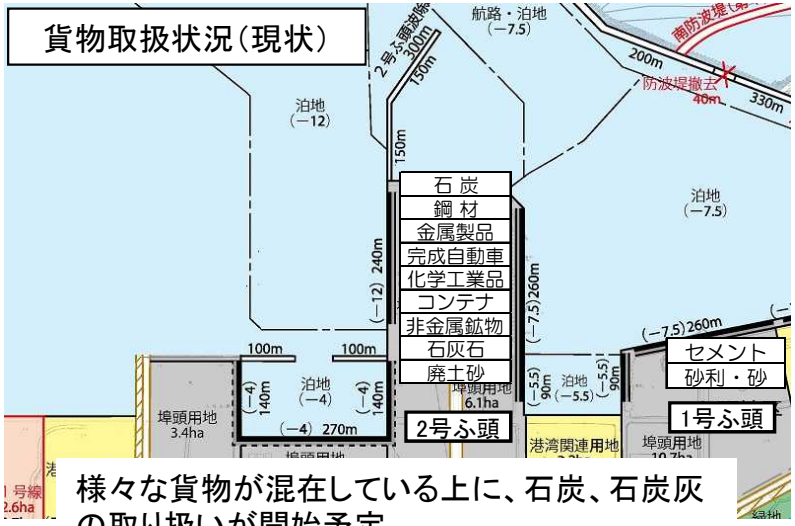
※　整備完了：赤
　　整備未了：青

1. 事業の必要性に関する視点

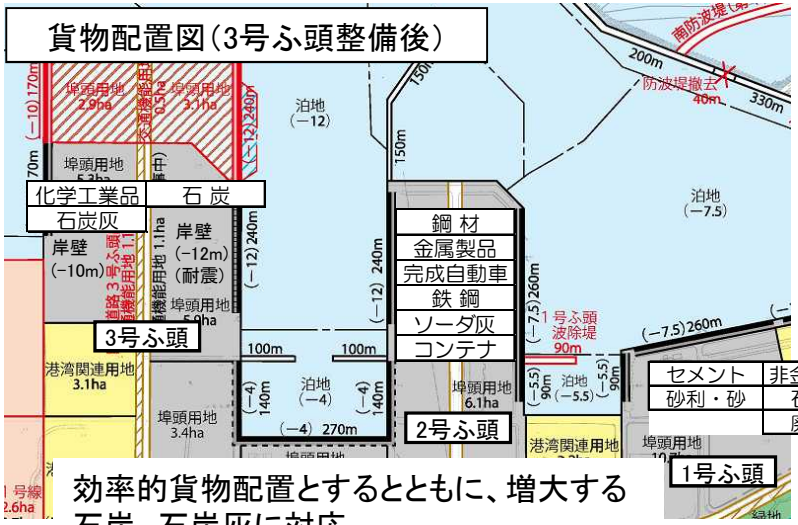
◆既存の公共ふ頭は様々な貨物が混在していること、また背後企業の自家発電の燃料用石炭や自家発電により発生する石炭灰（セメント材料）の効率的な輸送に寄与するため、3号ふ頭の整備により貨物混在を解消し効率的な輸送に寄与する。

◆3号ふ頭の岸壁（−12m）を耐震強化岸壁として整備し、大規模地震直後における緊急物資の海上輸送ルートを確保するとともに、復旧完了に至るまで一定の物流機能を保持する。

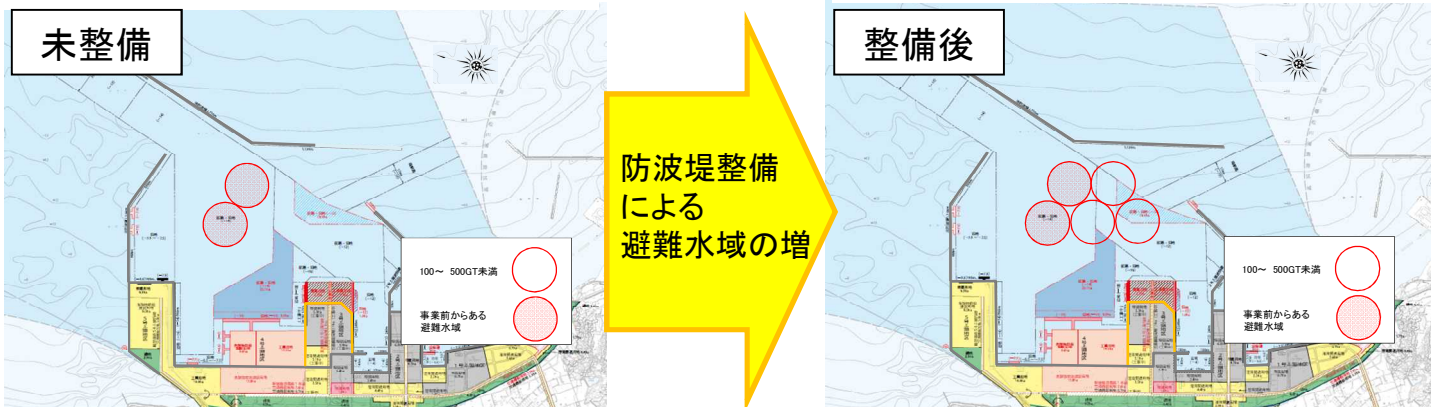
◆防波堤整備により静穏水域を確保することで、荒天時における安全な避泊を行うことが可能となり、沖合を航行する船舶の海難事故減少等、安全性の向上に寄与する。



様々な貨物が混在している上に、石炭、石炭灰の取り扱いが開始予定



効率的貨物配置とするとともに、増大する石炭、石炭灰に対応



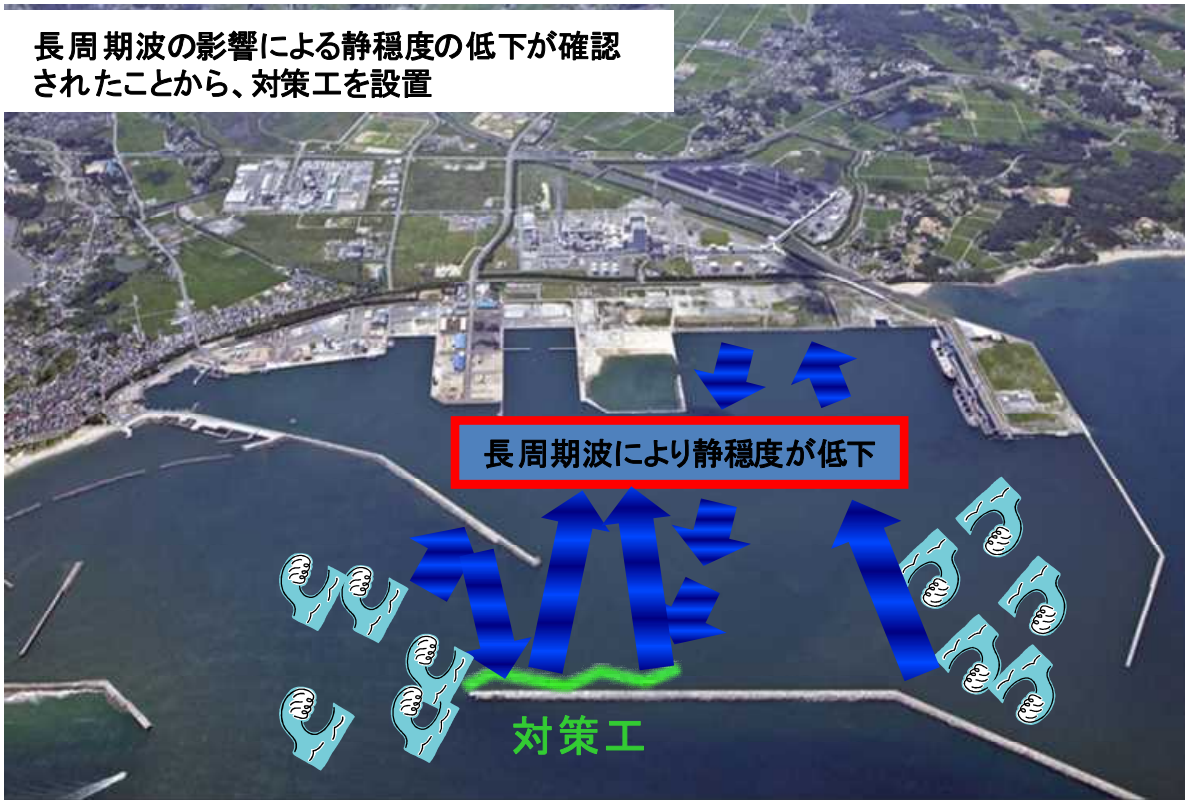
2. 前回評価との主な相違点

①事業費の変更

事業期間：S61～H27 → S61～H32

単位：億円

施設名等	前回評価（H23）	今回評価（H26）	備考
防波堤（沖）	141	174	東日本大震災による建設中施設の被災復旧費用及び長周期波対策費用の追加
岸壁（−12m）（耐震）	49	49	−
岸壁（−10m）	16	20	東日本大震災による建設中施設の被災復旧費用
泊地（−12m）	11	11	−
泊地（−10m）	6	6	−
臨港道路	4	2	整備車線数の変更による減
護岸	34	34	−
ふ頭用地	16	14	埋立土を現場発生材に変更したことによる減
荷役機械	10	−	取扱い貨物の見直しにより2号ふ頭に整備することとなったため、計画見直し
上屋	4	−	
合計	291	310	

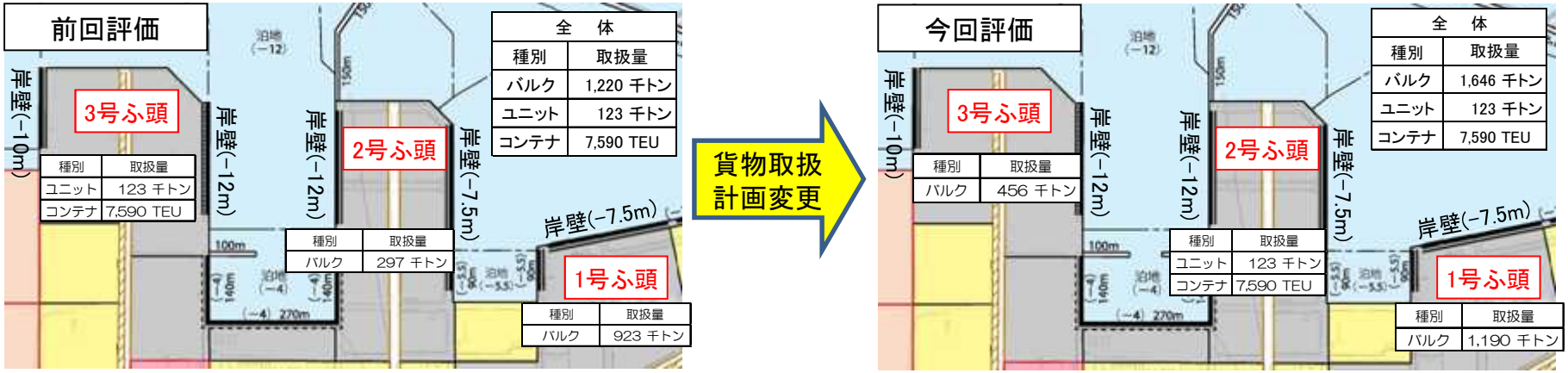


2. 前回評価との主な相違点

②便益の変更

◆貨物混在を解消すべく、バルク貨物を2号ふ頭、ユニット系貨物を3号ふ頭で取り扱うことで計画していたが、背後企業が燃料として石炭を輸入することになったことから、バルク貨物を岸壁水深が深く、背後のふ頭用地も広く確保できる3号ふ頭で扱うこととし、ユニット系貨物を2号ふ頭に配置することにした。
◆耐震便益に計上する一般貨物は、前回評価と同じ考え方に基づき、主に取扱う石炭を計上している。

【貨物取扱計画の見直し】



【3号ふ頭　便益対象貨物の変更】

項目		種別	品目	前回評価(H23)	今回評価(H26)	備　　考
一般便益	輸送便益	ユニット	完成自動車(中古)	30千トン		2号ふ頭へ振替
		ユニット	鋼材	12千トン		2号ふ頭へ振替
		ユニット	ソーダ灰	10千トン		2号ふ頭へ振替
		バルク	石炭		320千トン	背後企業の新規立地による増
		−	コンテナ	7,590TEU		2号ふ頭へ振替
		バルク	化学工業品		76千トン	4号ふ頭から振替
		バルク	石炭灰		30千トン	背後企業の新規立地による増
	避泊便益	海難による損失回避		3隻	3隻	避泊可能水域の設定に変更無し
耐震便益	輸送便益	緊急物資		0.7千トン	0.8千トン	背後住民の増
		一般貨物		123千トン	350千トン	背後企業の動向による貨物見直し

2. 前回評価との主な相違点

③前回評価における費用対効果分析

事業全体	2.0
残事業	2.5